

会 議 要 旨 録

会 議 名	令和元年度第1回三郷市子ども・子育て会議										
開 催 日 時	令和元年6月25日（火） 13時30分開会										
開 催 場 所	三郷市役所 本庁舎6階 全員協議会室										
出席者氏名	岡田会長、篠宮副会長、伊藤委員、瀬上委員、中川委員、 美田委員、直井委員、佐々木委員、神谷委員 (欠席：角田委員、多田委員、杉浦委員、高山委員、小林委員、内田委員)										
傍 聴 者	1名										
事務局職員	妹尾子ども未来部長、田口子ども未来副部長・すこやか課長、園田副部長・健康推進課長、三瓶副部長・交通防犯課長、梅澤副部長・生涯学習課長、秋田クリーンライフ課長、広瀬道路河川課長、矢野みどり公園課長、高橋学務課長、魚躬指導課長、三浦青少年課長、秋本スポーツ推進課長、星日本一の読書のまち推進課長、岩間障がい福祉課補佐、島村子ども支援課補佐、渡辺子育て支援ステーション所長、鈴木道路河川課補佐、加勢青少年課補佐、富山保険給付係長、岡田地域保健係長、後藤市民活動支援係長、岡安子ども支援係長、中村すこやか課係長、野本教育総務課係長、豊田人権・男女共同参画課主査、黒木すこやか課主査、松島日本一の読書のまち推進課主査、子ども政策室 関根室長、新井主幹、渡邊主任										
会議次第 1. 開 会 2. 挨 拶 3. 議 事 (1)「第2次三郷市児童育成行動計画（前期）」の進捗状況及び年間報告について (2)「第2次みさとこどもにこにこプラン」策定について ・プランの骨子について ・重点的取組みについて ・子どもの居場所について ・アンケートについて 4. 連絡事項 5. 閉 会											
会議資料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">資料1</td><td>平成30年度三郷市児童育成行動計画全施策・事業実施一覧表（年間報告）</td></tr> <tr> <td>資料2-1</td><td>「第2次みさとこどもにこにこプラン」骨子案</td></tr> <tr> <td>資料2-2</td><td>「子どもの居場所」の多様性（概念図）</td></tr> <tr> <td>資料2-3</td><td>三郷市「子どもの居場所」実態調査 一覧（令和元年6月11日現在）</td></tr> <tr> <td>資料2-4</td><td>三郷市子ども・子育てニーズ調査 青少年の生活に関するアンケート調査結果報告</td></tr> </table>		資料1	平成30年度三郷市児童育成行動計画全施策・事業実施一覧表（年間報告）	資料2-1	「第2次みさとこどもにこにこプラン」骨子案	資料2-2	「子どもの居場所」の多様性（概念図）	資料2-3	三郷市「子どもの居場所」実態調査 一覧（令和元年6月11日現在）	資料2-4	三郷市子ども・子育てニーズ調査 青少年の生活に関するアンケート調査結果報告
資料1	平成30年度三郷市児童育成行動計画全施策・事業実施一覧表（年間報告）										
資料2-1	「第2次みさとこどもにこにこプラン」骨子案										
資料2-2	「子どもの居場所」の多様性（概念図）										
資料2-3	三郷市「子どもの居場所」実態調査 一覧（令和元年6月11日現在）										
資料2-4	三郷市子ども・子育てニーズ調査 青少年の生活に関するアンケート調査結果報告										

発 言 者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
事務局	1 開 会 委員変更に伴い委嘱書の交付 三郷市私立幼稚園父母会推薦、前任小関委員に代わり伊藤恵様に委員を委嘱。(期間 令和元年6月25日から令和元年7月31日まで) 2 挨 拶 (会長、部長挨拶) 会議の成立について報告。本日の出席委員数は15人中9人で、子ども子育て会議条例第6条第2項の規定により本日の会議は成立いたします。 傍聴者入室を許可。資料確認。
会長	3 議 事 (1)「第2次三郷市児童育成行動計画(前期)」の進捗状況及び年間報告について 本日2つの議事がございます。内容が豊富なものですから、3つぐらいのパートに分けて審議をしていきたいなと思っております。最初に、第2次三郷市児童育成行動計画前期の進捗状況及び年間報告について事務局から最初にご説明をお願いいたします。
事務局	資料1の説明 (修正箇所あり。10ページ、プランナンバー86 子育て支援ステーション乳児家庭全戸訪問(こんにちは赤ちゃん)事業の30年度実績状況対象者数は1,184人から1,187人に修正。)
会長	ありがとうございます。ただ今第2次三郷市児童育成行動計画前期の進捗状況及び年間報告ですけれども、ご説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたらよろしく願いいたします。
委員	少し質問させていただきたいのが、プランナンバー33、前年度は252校に貸し出ししていて、今年度は12校に減ってしまったという、随分差があったので、聞き間違いかなと思ったのですが、いかがでしょうか。
事務局	前年度、平成29年度252校でのご利用があったといったところは昨年度の資料の中で確認しておりますので、こちらの数については間違いのないと思います。
委員	わかりました。

事務局	ちょっと言葉が足りなかったですが、巡回で配達をしていただけるといった予算がなくなりまして、実際にその配達がなくなったということでもよかったですか。
会長	これは配達がなくなったというのはわかるんですけども、なくなったことによってだいぶ減ってしまったということですね。今後そこはどうなるんでしょうね。
委員	ここは12校になってしまったということですので、随分減ったなと思ったのです。
事務局	日本一の読書のまち推進課でございます。今、配送サービスのご説明ということで、平成29年度までは各学校に配送サービスを行っていました。それで、その予算が30年度は予算がとれないという状況になりましたので、これは指導課さんをご相談申し上げて出来る限り子どもたちに本に触れていただきたいということで、いわゆる地区センターに配送しておいてそこに来てもらうというような方式をとりました。ですので、コースが減るというのは、配送を、今までは市内小中学校の全部に送っていたのですけれども、それがなくなったということによって来ていただくというかたちになったので、このように数が減少していると。ですので、なるべくこれも確保に努めていきたいというふうに考えております。
会長	まだ平成31年度もあります。そこは是非ご検討いただければと思います。 その他にございますか。
委員	プランナンバーの8番ですけれども、乳幼児健診未受診だった方に対しての面談、色々なかたちで関わったり、状況を聞いたりということ而努力されているなというところはわかります。児童虐待、最悪の事態は絶対に避けなければいけないので、最後の1人までということ而努力はなされていると思うのですけれども、今年度に入ってから国内では最悪の時代というのが何人か目にしておりますので、この返信のなかった54名に対して、今年度に入ってからどれくらいのアプローチをして実際に会えている数なのか、返信の反応があった方などがあれば教えていただきたいというふうに思っています。
会長	よろしくお願いします。
事務局	健康推進課です。こちらの数的なことは、申し訳ございません、実際には今お答えできる状況ではないのですけれども、必ず集団に入っているかどうか、そこである程度ちゃんと通えているかどうか、そして通っていない場合ですと予防接種を受けているか、受けていない場

	合、病院さんのほうに受診しているとか、確認させていただきまして、保健師のほうが訪問で必ず会うようにというなかたちをとらせていただいています。中には転出という場合もありますので、その場合には、その転出先の方まで連絡を取らせていただいて、その次の健診はしっかりご案内していただけるようお願いしたいと連携をとっているところでございます。
委員	昨年度の時点では54名が返信なしだったけれどもアプローチできている人たちも多くいるということですね。
事務局	年度をまたいででも最後の所までどんな生活をしていらっしゃるかというところまで追跡はするようにしております。
委員	ありがとうございます。今後も宜しくお願い致します。
会長	ありがとうございます。委員お願いします。
委員	今日の事業の年間報告のご説明をいただいて、評価のAが大変多く占めていただいて、1市民として、また審議員の1メンバーとして、大変、行政の皆さんが一生懸命仕事をされた1年間だったなと思います。嬉しく感じています。別紙のほうの関係もなのですが、児童館とか児童センターにもいつか、コメントを前回入れさせてもらったと思うのですが、これも成果、所見のところですが、本当に子どもの姿がよく見えていますね。これは感銘いたします。やはり税金を有効に使いながら、子ども・子育てに各部署で一生懸命やられているのだなという感じがとてもうれしく感じました。 まず前置きでございますけれど、私のほうから2箇所、ちょっとお聞きしたいのですが、プランナンバーの89番と、先ほどご説明いただいたプランナンバー117番についてお考えをお聞かせいただければと思います。また、89番のつどいの広場ですけれど、結構私はこれを目にすることが多く、その他の事業も大変素晴らしいわけですが、この事業はすごくいいなと思って感心しているのですね。ということは、子育てするにあたって、親というのは孤立する方もいれば、色んなことを考えて苦悩する親もいると思うのですよね。そういう人たちが一堂に集まって、子育てについてお話ししたり、また、子どもたち、横の繋がりを作ったりして、別れる時は本当にスマイルで帰って行きますね。そういう場面を結構見かけるのですが、私はこの評価のBについてお聞きしたいのです。所管する子ども支援課の立場として、どうやればA評価というふうに、子ども支援課ではつけられるのかなと。今の現時点でB評価ですけれども、私は大変、数的なものとか色んなものを含めても、やはりそういう場を設定してあげているということが大変素晴らしいなと思っていますし、数的にもだいぶ市民は参加していますけれど、延べというかたちなのでしょうけ

	れど、なぜA評価にしないのでしょうかというのが質問です。
会長	ではちょっとこれをまず聞いてみましょうか。大事なことですから。
委員	お願いします。
事務局	子ども支援課です。よろしくお願いいたします。 B評価の理由ですが、指標が、目標値、利用が36,000組となっていて、実際の利用が平成30年度の合計につきましては24,967でございますので、そこで数値的なところでB評価としたところでございます。それにつきまして、利用の増加につきまして周知をして図っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。
委員	目標というのはどうしても数値化すると取り組みやすいですね。また、わかりやすいのですが、必ずしもこれは色々、数値上、上がれば、私はそれが達成したのかなというふうな感じには思わないのですが。やっぱり目標というのは、必ずしもそれを数値化、具体的に上げることそれを達成することが目標ではないと思うのですが。1つには、これを、では前年度36,000組を超えれば、今年度は、数値はどうしていくのか、もっと増やそうとするのか、上げていくのか、私は、それはある程度苦悩している人を1人でも救っていければ、私は大変良い施策だと思っていますので、そこまで欲張らなくてもいいんじゃないのかなと私は思っています。要は応援団でございます。 Dのほうですが、いいですか。
会長	はい、どうぞ。
委員	D評価の117番の件についてお伺いしたいのですが、116との兼ね合いでというお話がありました。よく理解できました。 お聞きしたいことは、これはD評価であろうが、今年も一応門戸を開いている、開設しているのかどうかをお聞きしたいし、是非それを開設していただきたいなと思っていますけれども、いかがでしょうか。
会長	はい、お願いします。
事務局	国保年金課保険給付係です。よろしくお願いいたします。 今、ご質問のございました件でございますが、この出産育児一時金に関するものが116番と117番、以前はこの116番のほうの出産育児一時金直接支払制度というものがなかった時代がございました。その時には、事前にお金を貸し付けて、それで安心して出産をしていただくというのが通常の流れでございました。この貸付金の制度というのは、今もきちんと法律上もございまして、今後に残していき、ご相

	談も受け付けさせていただくというかたちでやっていきたいと思っております。その後、この１１６番の直接支払制度というものが新たな制度で、国で、全国で実施するようになりまして、そうなりますと例えば５０万円の出産費用がかかるとしました。この直接支払制度を利用するという病院さんをご本人、出産するお母さまの間に契約が済みますと、例えば５０万円かかるところから４２万円を差し引いた金額を、病院に８万円だけ払えばいいというのが、直接支払制度の非常に良い利点でございます。今ほとんどの方が、これを利用しており、窓口負担が非常に少なく済んでいるところです。ほとんどこの下の段の貸付というところは、他の県内自治体の担当者に相談したことがあったんですけど、もうここ数年、この貸付のほうの相談すらないし、受付もないですといった話が、挙がっている状況でございます。ただ、制度としてはきちんとございますので、実際にご相談にいらっしゃった方には丁寧にお話しさせていただき、この直接支払制度というものの説明を丁寧にさせていただき、これからは貸付金の制度の説明を継続してやらせていただこうと思います。 確かに、これで評価がＤというふうに、単純に数値的な０件だからというところで表現していいのかどうかというの、また別の課題かなというところがございますので、何か備考のところに理由を書いたりして、もう少し皆様に詳細に説明できるような工夫をこれからしていければと思っております。以上です。
委員	この、プランナンバー１１６の方が利便性があると。だからここで使われている。１１７については制度上残しているということなのでですね。
事務局	制度上はございます。
委員	ありがとうございます。以上です。
会長	ありがとうございます。その他に。
委員	３点ほどありまして、プランナンバー１５番の防犯のまちづくりの推進についてなのですが、近年子どもたちを巻き込むような事件がたくさんあると思うのですが、私の住んでいる自治会のほうでも、個人的に防犯カメラの設置とか、そういう話が出ています。三郷市の管轄されている自治会のほうでも、自治会独自でカメラの設置とか考えられているところはあるのでしょうか。また、三郷市さんのほうでも主な通りとか、人が集まるような場所に防犯カメラを新たに設置するという考えはあるのかを教えていただきたいと思います。
会長	お願いします。

事務局	交通防犯課です。よろしくお願いします。 防犯カメラの件ということでよろしいでしょうか。
委員	はい。
事務局	町会ですと、戸ヶ崎5丁目町会さんで独自に付けられているというのが新聞報道でありました。市は直接関わってなくて町会さん独自でやられている事例というということです。 今後は、防犯のまちづくりということで、そういった取組みも必要なのかなと思っているのですが、プライバシーの問題とか、それからどこにカメラをつけるとか、そういったものでなかなか町会さんでまとまりづらいという声を聞いております。何らかのかたちで広がっていくのだろうなということで、その推移を見守りつつ、例えば補助金を導入だとか、いろんな角度から研究していきたいと思っています。 次に、市の防犯カメラなのですが、今のところ、公共施設、地区センターとか体育館には、それぞれの施設で付けていただいています。あくまでも施設利用者の安心安全を確保するという意味あいです。それから、駅前交通広場、三郷駅、新三郷駅、三郷中央駅、それぞれにカメラを設置しております。それは交通防犯課で担当して、事件等あった時には速やかな解決に繋げるということで、警察と連携を図っております。それから公園でも、みどり公園課のほうでも各公園に設置していただいて、防犯に役立てていただいているというのが現状です。以上です。
会長	よろしいですか。次の質問お願いいたします。
委員	2点目なのですが、プランナンバー20番ですね、中高生の居場所についてです。児童センターで小学生が利用した後の時間帯を、他の自治体さんが管理されている児童センターではその時間を活用して中高生に開放しているというのを聞いたことがあるのですが、三郷市の児童センターさんのほうではそういう考えとかはないのでしょうか。
会長	はい、お願いします。
事務局	子ども支援課です。児童館の管轄をしている部署でございます。中高生の居場所ということで、現状3つの児童館、センター共に5時までの利用となっておりますが、今後につきましては延長等をしていくかたちになるかなと思います。延長というのはまだ検討はしていない状況でございます。よろしくお願いいたします。
委員	最後になります。24番の、こちらは報告のほうがなかった番号な

	のですけれども、携帯ルールの浸透を図る取組みについて、各中学校生徒会の代表者による会議を行っているということなのですけれども、うちの子どもたちも決まったルールに対するお手紙は持って帰ってきているのですが、そこから先の、子どもたちに対して、各小中学校で、決められたルールについて、改めて時間を取って教育とかしていただいているのかどうかというのを知りたいです。家庭においても、スマホのことが、一番の問題点、トラブルのきっかけでもあるのでかなり気を付けてはいるのですけれども、現場の学校でも改めて保護者として丁寧な取組みをしていただきたいなというのが希望なので、現状どうなのかなと思い、お聞かせ願いたいです。
事務局	指導課でございます。ただ今のご質問なのですけれども、5つの携帯ルール、青少年課のほうで、今年度、小学生版も出まして、各学校では配布の時に指導をしているところでございます。その上の段に指導課があるのですけれども、携帯ルールに限らず、やはりスマートフォンの使い方とかそういうものについては、各学校に対して出前事業等で、そういうものを使って子どもに啓発するということ、また親御さんに対しても啓発できるようにということで、親子で受ける等の、そういう活動をしている学校もございます。指導課としても、今、神谷さんのほうからいただいたものを持ち帰りまして、各校長会のほうでも周知していきたいなと思っております以上でございます
委員	ありがとうございます
会長	委員、お願いいたします。
委員	2点あります。質問というよりもお礼というか、お願いに近いと思います。 11番、12番、いちばん表紙の部分になっておりまして、交通防犯課ということで日頃から大変お世話になっております。子どもたちの登校、下校に関する事故なんかが、非常に全国的には、幼稚園児もそうなのですが、たぶん大変な部署になっているのかなと思います。どうしても、やはり中央地区、児童数もそうですけれども、保育園なんかもそうですが、非常に集中していて、交通量も多くなっている、駅の送り迎えなんかもそうだと思うのですけれども、この辺もたぶんたくさん意見が出るとは思うのですが、今後ともご尽力いただきまして、子どもたちの安全という面でご尽力いただけたらいいなということで、こちらのお礼になります。どうぞよろしくお願いいたします。 もう1点、20番の青少年問題協議会というところなのですけれども、ちょっと場所ありきで大変申し訳ないんですが、消防署の近くに、学校を1つ建設する予定地が1箇所、入りきれんということで学校を建設しなくなった土地があったのです。そこにはマンションが建って

	しまっているのですけれども、結局、入りきれなくて新和のほうが非常に増えてきている中での学区の見直しとかも迫られている、そういった状態になっているのです。ほんの少し、公園になるのか、建物になるのかというところで、土地が若干まだ残っているところがありまして、子どもたちの居場所というお話も出たところでありますので、是非とも、またどこかに売ってしまっただけでなく、元々学校を建設する予定地として名目があったものであれば、どこの部署にお願いしていいのかちょっとわからないのですけれども、是非とも子どもたちの居場所という切り口で何か様々な面から考えていただきまして、もともと学校を1個建設するということで莫大な広い土地を予定していたものだとか記憶しております。是非ともそれを考えていただけたらいいなと、こちらはお願いになります。私のほうからは以上であります。
会長	もし何かコメントしていただければ。お願いします
事務局	今、委員からご意見の方を頂戴いたしました。 学校予定地、元々はそうなのですが、それをうまく子どもの居場所としてもなんとか活用できないかというご意見というふうに受け止めております。担当課につきましては、市有地の活用でございますので、企画調整課にはなろうかと思いますが、ちょっとそのいただいたご意見を踏まえまして、今後の検討課題とさせていただければと思います。よろしく願いいたします。
会長	はい、ありがとうございます。 それではよろしいですか。それでは次の議題2番に入りたいと思います。
事務局	(2)「第2次みさとこどもにこにこプラン」策定について ・プランの骨子について ・重点的取組みについて ・子どもの居場所について 事務局より資料2について説明
会長	ただ今、「第2次三郷こどもにこにこプラン」策定について、事務局からご説明いただきました。これについて、委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたら宜しくお願い致します。 委員お願いいたします。
委員	25ページの基本理念基本目標について、ちょっとお願いというか、お話を1点させてください。 まず、基本理念でございますけれども、前回の27年から31年までの計画を踏襲されて、この辺すごく重要だなと思っていますので、踏

襲されていることをとてもいいなと思っています。ただ、地域で支えるというふうな内容ですけれども、基本目標の中には随所に前回のものが入っているのですね。だけど、何かもう一步踏み込んだような取組みというか、そういう実現をしていかないと、このテーマが、基本理念から、やっぱり目標を設けると、目標1、基本目標2、基本目標3を設けていくと、何かこう、最終的には上がっていくのでしょうけれど、何かこれを強く意識してやっていただけると嬉しいなと思います。今、共助とかという視点からも考えて、資料2－3なんかにも出てまいりますよね。そういうところが何か欲しいなというのが1つ。それはお答えされなくて結構ですので、意識していただくと嬉しいなということです。

あと、11ページの2－3の女性就業率、これは前回と比べてみると、特設されたというふうに理解してよろしいでしょうか。項目としては大きく出しているということで特設かなと思っているのですけれども、やはり女性の社会進出とか、日本の国の労働力の確保ですか、そんな視点からして、すごくこれは重要だと私は思っているのですよ。ただ、私たちの審議会というのは、子ども・子育てという立場からいきますと、女性の就業率と子どもとの関わりをこのグラフで明示できないかなと思っているのです。難しいのかもしれませんが。そこでこのグラフを一目することによって、やっぱり待機児童も含めてですけれども、支援のあり方がすごく明確になってくるのかなと思うのだけれど、これも何かご検討いただければなという、これもお願いします。

最後の1点ですけれども、資料2－3ですか。共助実施主体の「このゆびとまれ」という、三郷キッズ食堂でございますね。これは皆さん、読まれている方もいるのかなということで、昨日の新聞に掲載されていましたよね。7月から毎週になるという、日曜日にやるというような予定でございますけれども、これを開設する時には行政として情報を収集してわかったのか、または飲食関係なのでこういう食堂関係はどこかに届けて実際わかったのか、それがまずお聞きしたいなということ。あと読んで目にされなかった人もいると思うのですが、この内容なのですけれども、3月に結成したボランティアグループ「このゆびとまれ」というようなことでもう開設しているのですが、これは隔週の日曜日にやられているのですけれども、7月からは毎週日曜日にやりますというような話です。

動機なのですが、私はすごく感心したのです。社会にはいろいろな境遇に置かれた子どもたちの家庭もあるというのは承知していたのですけれども、市内の中学校の制服を扱う洋品店を営む方が、ある時、制服の代金が払えず、当然三郷市内なのでしょうが、入学式に出られない子どもと出会ったことがきっかけということです。要するに制服代を払えないと。だから入学式に参加できないというような新聞記事なのですけれども、この代表者の方がショックを受けて、商店会や友人等に協力を求めて、現在では商店会の会員とかPTA会員らが協力してやっているというのは大変素晴らしいことだと思うのです。いろ

	いろと交流の場も作られるし、いろいろな視点でいくと大変重要なのかなと思います。ただ評価をするだけではなく、私がこれを見て考えたのは、この表を見て、学習支援というのがないのです。何か退職した校長として何か少しでも、実施主体が落ち着いたら声をかけてみて可能かどうか分かりませんが、一緒になって取り組めたらいいなと思っております。 一つの考えですが、お聞きしたいのは、これをどうやって情報収集されたのか、わかったのかということをお聞きしたいです。
事務局	はい、ご意見ありがとうございます。今回の「このゆびとまれ」さんにつきましては、情報提供をいただきまして、こちらで把握をさせていただきました。6月にも開催をされたその前にチラシなどをお預かりしまして、こちら子ども政策室前の掲示板というか、そういったお知らせを貼るところにも掲示をさせていただいたようなところです。こちらのほうからも近いうちに担当の者がお伺いさせていただく予定にさせていただいておりますので、また今回東武よみうりさんのほうに大きく記事が出ましたので、これでだいぶ周知のほうが届いたのかなというところがございます。
委員	これは食事を提供する時は何かいろいろと難しい内容というのはあるのですか。クリアしなければならない内容のようなものは。
事務局	保健所のほうに、ちょっとグレーゾーンといいますか、これは届ける必要は今のところないのですけれども、そのところが不特定多数の人に提供するので、その辺を心配される主催者の方が非常に多いというところで今、県のほうで子どもの居場所を立ち上げる際にアドバイザーを派遣するというのを今年度から開始いたしました。そういったご案内も、市のホームページ等でも「こういったアドバイザー派遣の事業というのがございます」ということを今、お知らせをさせていただいているところです。
会長	先ほど二つのご要望等ございました。やはり子どもを取り囲む環境というのは、この5年間で変わっていくと思うのでそういったことを踏まえて、骨子に取り込んでいただければと思います。その他委員の方からございますか。委員、お願いいたします。
委員	今、委員がおっしゃられたこととか、先ほどの議事の1番の時に篠宮委員がいわれたことと、やはり重複してしまうのですけれども、この資料2-3を見ますと、すごくいろいろな子どもの居場所づくりの取組みがされていると思うのです。結局児童館とか地区センターがある地域に限られているような気がして、結局そのセンターや児童館というものがある場所は、その建物そのものがもう子どもの居場所になっています。ということは、それがいないところはどこがどこをどう

	して子どもたちの居場所を作っていったらいいのかというところが問題になるのではないかと思います。そういった取組みがあれば教えていただきたいと思いますし、もしなければ是非とも今後検討していただきたいと思います。 それから共助というところにおきましては、やはり自ら協力者を募って、こういった子ども食堂とかを立ち上げている方々がいらっしゃるによって成り立っているものだと思います。やはり指針のところにもありました、「子ども・子育てを地域で支える」という骨子がある中で、行政のほうとしてもそういった地域への働きかけというのものは是非行っていただきたいと思います。町会とかPTAや中学校区の育成会に声をかけることによって、実際のお母さん方やお子さんが感じている意見を、前回のアンケート以上に地域の実態に即した反応が返ってくるのではないかと思います。そういったことを元に、いろいろとまた施策を考えていただけるのではないかと思います。 にいろいろな事件が起きている中ですので、こういった子どもの居場所づくりというのは、特にそういった施設がないところには早急に対策を考えていただけたらありがたいというふうに感じます。
会長	今、キーワード的なご発言がございました。1つは新たな居場所をどう考えていくか、もう1点は地域への働きかけという、これは素晴らしい視点だと思うのです。 この点について、何かご意見がございましたら宜しく願いいたします。
事務局	まず、新たな居場所を、既にある児童センターや地区センターというのは既に居場所となっていますというようなことで、活用の方法を先ほど遅い時間は中高生に解放できないかなどのご意見をいただいたところでした。既にある施設については、またその活用も含めて展開のさせ方というのがあるかと思いますが、ただ、地域的に隙間を埋めるようなハード面の整備というのが、この先5年間でどのくらい進められるかというところは、申し訳ありません、今時点では大きな課題になるかと思っています。それも含めて公的な施設を新たに建てるのが可能かという視点と、その隙間を、その間、多様な居場所の1つとして民の方のお力を借りるというのが1つ、方策としてあるかと思っています。その隙間を埋める公的な施設の間、地域の中に1つはというところ、大きな課題と捉えておりますので、こちらについては計画策定の中で検討させていただければと思っています。 それからもう1点、地域への働きかけということでございますが、こちらにつきましては居場所の立ち上げ等も含めまして、ハード面のみだけではなくソフト面、場所とかいうことではなくても、見守る視点というところも大きいと思っています。そちらにつきましても課題として捉えておりますので、今後、検討の中で事業等に結びつけていければと思っています。

会長	はい、ありがとうございます。 その他にございますか。よろしいですか。 それでは次の議事に入りたいと思います。「第２次三郷こどもにこにこプラン」策定のためのアンケートについて、最初に事務局からご説明お願いいたします。 ・アンケートについて
事務局	資料２－４ 三郷市子ども・子育てニーズ調査、青少年の生活に関するアンケート調査結果報告書について説明
会長	ただ今、第２次三郷子どもにこにこプラン策定のアンケートについてご説明いただきました。 委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたら宜しくお願い致します。 よろしいですか。本日は委員の皆様から色々ご要望が出ておりますので是非そういったご要望を今後の策定に生かしていただければなと思います。 それでは、本日の議事については以上でございます。皆様のご協力によって議事は滞りなく終了することができました。ありがとうございます。 それでは進行を司会者の方にお返しいたします。
事務局	会長、議事進行をいただきましてありがとうございます。それでは、続きまして次第の４、連絡事項でございます。 ４．連絡事項
事務局	お手元にあります会議の意見調査票、会議後お気づきの点がありましたらＦＡＸで結構ですので事務局のほうに提出をいただければと思います。よろしくお願いします。
事務局	それからもう１件ございます。 本日の部長からのご挨拶の中でも申し上げましたけれども委員の皆様への任期についてでございます。７月末日で第３期の任期が満了となります関係で、本日の会議が第３期委員の皆様にとりましては最後の会議となります。 委員の皆様にはご多用の中会議にご出席をいただきまして、多くの貴重なご意見を頂戴し、審議を重ねていただきました。誠にありがとうございました。今後も「子ども・子育てを地域で支えるふれあいのまち三郷」実現のため、三郷子どもにこにこプランの策定、また教育保育環境の整備地域の子育て支援の充実を目指しまして、こちらも努力して参りたいと思っております。

副会長 一同	それでは、篠宮副会長から閉会のご挨拶をお願いいたします 5. 閉 会 それでは、皆様お疲れ様です。そうしますと、このメンバーでの会議というのは本日が最後ということで、またこの会議は続いていくので、次回新たなかたちでまたプランを作っていくということですね。 それでは皆さん、長時間にわたりお疲れ様でした。 これをもちまして第1回三郷市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。お疲れ様でした。 ありがとうございました。
----------------------	---